

アミューズメント施設の安全対策について

- 「東京ジョイポリス事故対策委員会」最終報告 -

弊社は、本年 4 月 18 日に弊社施設内のアトラクションにて転落事故が発生して以来、「東京ジョイポリス事故対策委員会」(委員長：代表取締役社長 小口久雄)を中心に事実関係の調査および事故原因の究明に努めてまいりました。また、今回の事故についての反省を踏まえ、お客様に安心してお楽しみいただけるアミューズメント施設を創り上げるため、弊社施設の安全性を外部の専門家を交えて総点検するとともに、再発防止と一層の安全対策の確立に向けて検討を重ねてまいりました。

そして、今般事故原因等に関する社内調査を完了するとともに、安全基準の設定、各種マニュアルの整備および社内体制の構築等から成る詳細な安全対策を策定致しましたので、ご報告申し上げます。詳しい内容につきましては、添付の報告書をご参照ください。

東京ジョイポリスでは、アトラクション機器 2 機種の改修作業を鋭意進めており、同施設の営業再開に必要な安全対策は、この作業の完了によって全て整うこととなります。弊社では、現在のところ、営業再開の時期を 8 月中旬と見込んでおります。一方、大阪(梅田)、岡山の各ジョイポリスでも可動幅の大きなアトラクションの運行を停止しておりましたが、8 月 4 日よりこれらの運行を再開致します。

なお、社内調査結果を踏まえ、厳正なる内部処分を以下のとおり決定致しておりますのであわせてご報告申し上げます。

代表取締役社長	減俸、月額 30% 3 ヶ月
常務取締役(施設管掌)	常務取締役から取締役へ降格
	減俸、月額 20% 3 ヶ月
常務取締役	減俸、月額 15% 3 ヶ月
取締役(管理部門管掌)	減俸、月額 10% 3 ヶ月

弊社は、この度の事故を厳粛に受け止め、お亡くなりになられましたお客様のご冥福を心よりお祈り致しますとともに、ご遺族の皆様にご迷惑を深くお詫び申し上げます。また、多くの皆様にご迷惑をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。今後は、二度とこのような事故が発生することのないよう、全社をあげて安全対策の徹底に努めるとともに、これを一過性の取り組みに終わらせることのないよう、継続的に見直しを図ってまいります。